

# 短期入所療養介護利用料金表(在宅強化型)

## 所得による保険料段階区分

第1段階	生活保護受給者	
	世帯	老齢福祉年金受給者
第2段階	市民税非課税者	合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が80万円以下の方
		合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階①	町村	合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が120万円超の方
第3段階②		住民税がかかる方

## 1. 介護保険施設サービス費 (単位:円)

	自己負担額	
	個室	多床室
要介護度1	819/日	902/日
要介護度2	893/日	979/日
要介護度3	958/日	1,044/日
要介護度4	1,017/日	1,102/日
要介護度5	1,074/日	1,161/日

## 2. 加算 (単位:円)

項目	自己負担額	備考
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18/日	介護福祉士の割合が、60%以上
夜勤職員配置加算	24/日	夜勤者が通常より多く配置(5名以上配置)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51/日	一定の要件(ベッド回転率など)を満たした場合。
生産性向上推進体制加算	I	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保等を検討する委員会を開催し、見守り機器等のテクノロジーを導入した場合。Iは複数導入。
	II	

## 3. 個別加算 (単位:円)

項目	自己負担額	備考
個別リハビリテーション実施加算	240/日	個別のリハビリテーションを20分以上実施した場合。
送迎加算	184/片道	送迎希望時のみ
療養食加算	8/食	糖尿病、腎臓病等、特別な場合の検査食
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日	利用者に「認知症の行動・心理症状」が認められ、緊急に短期入所療養介護が必要と医師が判断した場合(入所日~7日上限)
若年性認知症利用者受入加算	120/日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行います。
特定短期入所療養介護費	650/日	難病やガン末期の要介護者等、中重度者等の生活の質の向上、家族等の介護負担の軽減等の観点から、短期入所療養介護において日帰り利用を行った場合
	908/日	
	1,269/日	
重度療養管理加算	120/日	要介護度4又は5であって、手厚い医療(気管切開、経腸栄養、人工呼吸器など)が必要な状態であるご利用者様を受け入れた場合。
緊急短期入所受入加算	90/日	居宅サービス計画書に位置付けられていない緊急利用者を受け入れた場合。利用を開始した日から起算して14日を算定の限度。
総合医学管理加算	275/日	治療管理を目的として、短期入所療養介護を行った場合。(10日を限度)

## 4. 緊急時施設療養費 (単位:円)

項目	自己負担額	備考
緊急時治療管理	518/日	1月1回、3回限度で緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置など
特定治療	老人医科診療報酬表に定める負担	医学的リハビリ(摂食機能療法、早期理学療法など)処置、手術、麻酔、放射線治療など

5. 介護職員等処遇改善加算

介護職員等処遇改善加算 (I)	料金表1～4の項目で算定した単位数の1000分の75に相当する(7.5%)単位数。 介護職員等の賃金の改善を実施する。
--------------------	--

6. 食費

(単位:円)

	自己負担額
第1段階	300/日
第2段階	600/日
第3段階①	1,000/日
第3段階②	1,300/日
第4段階	1,445/日

食費の内訳

	金額
朝食	390円
昼食	535円
夕食	520円

7. 滞在費

(単位:円)

		自己負担額
第1段階	個室	490/日
	多床室	0/日
第2段階	個室	490/日
	多床室	370/日
第3段階 ①②	個室	1,310/日
	多床室	370/日
第4段階	個室	1,668/日
	多床室	377/日

※ 但し、2人部屋については、1日当たり500円の室料を別途負担していただきます。

8. その他の利用料

(単位:円)

項目	自己負担額	備考
日用品費	100/日	入浴用品、ティッシュ代など
教養娯楽費	100/日	教養娯楽に関わる費用
ポリデント代	実費	入れ歯洗浄剤使用の希望があった場合 (10~15円/個)
理美容代	実費	カット代2,000円位、パーマ等は別料金
洗濯代	実費	家族と業者の契約になります
その他	実費	ご利用者様などからの依頼によるもの (サークル活動費・行事費など)

※ 高額介護サービス費

保険給付のご利用者負担分が一定の上限を超えた場合に、超えた分が申請により払い戻される仕組みです。段階別に上限額が設定されています。

(ひと月あたり)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階		
				一般世帯	現役並み所得者など	
					年収約770万円以上 約1160万円未満	年収約1160万円超
負担上限額	15,000円		24,600円	44,400円	93,000円	140,100円